

## 別紙1

入札公告及び特記仕様書への「建設現場における快適トイレ設置の試行要領」の対象工事である旨の明示

### <入札公告>

※【発注者指定型】当初設計金額9,000万円以上（税込み）の建設工事

1 入札対象工事

(7) その他

本工事は、「建設現場における快適トイレ設置の試行要領」の対象工事であり、快適トイレを設置することを原則とする。

### <特記仕様書>

※【発注者指定型】当初設計金額9,000万円以上（税込み）の建設工事

(建設現場における快適トイレ設置の試行について)

第●条 本工事は、「建設現場における快適トイレ設置の試行要領」の対象工事であり、快適トイレを設置することを原則とする。

なお、設置する費用については、当初設計では計上していない。

詳細は、「建設現場における快適トイレ設置の試行要領」を参照のこと。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kaitekitoire.html>

※【受注者希望型】当初設計金額9,000万円未満（税込み）の建設工事

(建設現場における快適トイレ設置の試行について)

第●条 本工事は、「建設現場における快適トイレ設置の試行要領」の対象工事であり、受注者が設置を希望し、発注者との協議が整った場合に設置することができるものとする。

なお、設置する費用については、当初設計では計上していない。

詳細は、「建設現場における快適トイレ設置の試行要領」を参照のこと。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kaitekitoire.html>